

東京都写真美術館

ミュージアム・ショップ出店者募集要項

1 東京都写真美術館の概要

東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、平成7(1995)年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。3つの展示室では、収蔵する3万7千点にのぼる(令和5年3月末時点)写真及び映像作品を紹介する収蔵展、独自の切り口による自主企画展、他団体との誘致展など多種多様な企画を実施。また1階には190名を収容するホールがあり、当館にふさわしい映画を上映しています。

当館は、平成26年からの改修工事を経て平成28年秋にリニューアル・オープンいたしました。館内の空間イメージを一新、魅力溢れるカフェやショップを併設するなど、サービスの質の向上を図り、総合開館以来累計約800万人を超える国内外のお客様をお迎えしています。(令和5年3月末時点)

2 東京都写真美術館のお客様

当館のお客様の年齢層は幅広く、男女比はやや女性比率が高いです。(令和4年度データ)なお、現在のミュージアム・ショップのお客様は、国内だけでなく、多くの海外からのお客様にもご利用いただいております。令和4年度の訪日外国人客数は、令和3年度と比較するとおよそ3倍と増加傾向になっています。

参考：年度別 東京都写真美術館開館日数、観覧者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数	243日	267日	301日
展覧会等観覧者数	158,338人	209,004人	318,262人

※当館についての情報は、公式ホームページでご確認いただけます。

<https://topmuseum.jp/>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の期間は臨時休館。ミュージアム・ショップも休業。

令和2年度：(令和2年2月29日から引き続き)4月1日から6月1日まで

令和3年度：4月25日から5月31日まで

3 募集目的

当館のミュージアム・ショップは、天井まで続くガラス窓によって解放感あふれる2階ロビーに位置しています。店内は明るく、ゆったりと商品をご覧になれる空間となっております。

その特性を十分に活用し、ご来館されたお客様に「必ず立ち寄りたい」、「また来たい」と思われるような魅力あるミュージアム・ショップを備えたく、また令和7年度に開館30周年を迎えるにあたり、よりホスピタリティ溢れる店舗を運営していただける意欲のある事業者を、企画提案方式により募集します。

4 基本となるコンセプト

(1) 当館のミュージアム・ショップは、当館の特徴や展覧会事業をよく理解したうえで、オリジナリティーあふれるハイセンスな品揃えでお客様に楽しんでいただくとともに、展覧会鑑賞の余韻に浸ることができ、また当館への来館目的以外で恵比寿界隈を訪れる際にも、ぜひ立ち寄りたいたいと思わせるような魅力ある店舗づくりを目指しています。

従って、店舗を運営する事業者には、従来のショップ像にとどまらない創意工夫とともに、新たなニーズに対応し安定した収益を確保することを期待します。

また、当館の情報発信の一環としてミュージアム・ショップを運営していくため、当館と定期的に協議する等、館と一体となってショップを運営する積極性を求めます。

(2) 店舗運営の方向性

① 明確なコンセプト、メッセージ性、独自性

- ・当館の目指す方向にふさわしい明確なコンセプト、メッセージ性を示してください。
- ・恵比寿や他の地区のショップとの差異を考慮し、当館の独自性を打ち出してください。

② ニーズの反映、新しいニーズの創出

- ・従来の当館への来館者層を理解し、ニーズに対応してください。
- ・新たな取組みによって、従来とは異なる新しいニーズを創出し、収益を確保してください。

③ 当館事業との連携、協力

- ・当館で開催する（開催された）展覧会に関する資料、関連商品を販売してください。
- ・写真や映像、美術や美術館に関する書籍等を販売してください。
- ・当館と協力して、当館で行う事業と連動した企画を実施してください。
- ・当館と協力して、オリジナルグッズの開発及び販売をしてください。

④ 通信販売の展開

- ・インターネット等を活用し、当館の展覧会図録やオリジナルグッズ、その他商品の通信販売を積極的におこなってください。

⑤ 積極的な広報

・店舗や展覧会関連グッズ、当館オリジナルグッズについて、積極的にウェブおよびSNSを活用して広報を展開してください。

⑥ 環境への配慮

・環境に配慮した商品を取り扱うよう努めてください。

⑦ ホスピタリティの維持向上

・店舗に対する要望や意見を把握し、お客様に対してきめ細かい柔軟な対応に努め、常に質の高いサービス、ホスピタリティを発揮してください。

・徹底した従業員教育・訓練を行ってください。

5 契約方式

公益財団法人東京都歴史文化財団東京都写真美術館と営業を希望するもの（以下「受託者」という。）との間で、業務委託契約を締結します。

6 契約期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

7 基本的な営業条件

(1) 原則として、当館の開館日（休館日以外）及び開館時間に合わせて営業してください。現在の休館日は毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は、翌火曜日）及び年末年始（12月29日～1月1日）、開館時間は午前10時から午後6時（木・金曜日は午後8時まで）です。

また、夏季の木・金曜日（※）や特別なイベント開催時などに開館時間の延長を行っているため、これにも対応してください。なお、営業時間については、当館と事前に協議のうえ決定させていただきます。

【※参考：令和5年度サマーナイトミュージアム開催期間】

7月20日～8月31日の毎週木曜日・金曜日に実施。午後9時まで開館し、ミュージアム・ショップも午後9時まで営業。

(2) 店舗の営業開始は令和6年4月中旬を予定しております。

ただし、当館が販売委託する商品については、インターネット等での販売を令和6年4月1日から行ってください。

(3) クレジットカード、デビットカード、電子マネー及びQRコード決済での支払いに対応できるよう、受託者の負担で機器の設置を行ってください。

(4) 展覧会鑑賞者向け（例：年間パスポート会員、他館友の会会員等）優待割引、当館主催イベントでの商品提供など、当館事業への協力を行ってください。

- (5) 開館 30 周年（令和 7 年度）のためのオリジナルグッズの開発及び販売をしてください。
当館は令和 7 年 1 月 21 日に総合開館 30 周年を迎えます。令和 7 年度に予定している 30 周年記念事業のための、オリジナルグッズの開発及び販売をしてください。
- (6) 店舗に対する要望や意見を把握し、お客様に対してきめ細かく柔軟な対応に努め、常に質の高いサービス、ホスピタリティを発揮してください。多言語化、バリアフリー化を進め、車椅子や体の不自由なお客様が利用しやすい店内レイアウトの工夫等、多様なニーズに対応してください。
- (7) 積極的にウェブや SNS を利用して、広報展開し、当館ホームページとリンクを張るなどして、当館の広報とも連携してください。多言語対応への状況を踏まえながら、接客スタッフの配置、商品及び店舗ホームページの表示にご協力ください。英語での対応は必須とします。
- (8) 当館の安全管理上必要な業務（防災訓練、テロ対策訓練等）に、参加協力してください。
- (9) 情報共有のため、毎月のスタッフ連絡会議に出席してください。
- (10) 感染症拡大期は、従業員及びお客様の感染防止の徹底に努めてください。

8 契約条件

(1) 営業場所

東京都写真美術館 2 階ミュージアム・ショップ 延べ床面積 58.703 m²

※別紙の図面等を参照してください。なお、図面と異なる場合は現状を優先します。

※別途、館内に在庫保管のためのスペースを提供します。

(2) 販売品目及び売上金の取扱

- ① 受託者は販売する商品及びその価格について、当館の承認を得てください。
- ② 日々の売上金は、受託者の責任において管理してください。
- ③ 当館に対して、日々の売上額及び月ごとの総売上額を所定の様式にて報告してください。

(3) 管理手数料等

① 料率

毎月の総売上額の 5% を管理手数料とします。これに加え、各年度において総売上額が 4,500 万円（消費税別）を超えた場合、超えた金額の 6% を管理手数料としてお支払いください。ただし、当館が販売を委託する図録および商品については、総売上額の対象外とします。

なお、この歩合は最低限の基準であり、これを超えた歩合の提案も可とします。提案に際しては、金額（利率）とその収支等の考え方を提案してください。

② 最低保証金額

①による管理手数料が月額 26 万円（消費税別）を下回ったときは、管理手数料として

月額 26 万円（消費税別）をお支払いいただきます。

③ 納付時期及び方法

前々月の営業に係る管理手数料ないし最低保証金額に消費税相当額を加えた金額を、毎月 15 日までに当館の指定する口座に振り込むこととします。なお、振込手数料は受託者の負担とします。

④ 日々の売上金は、受託者の責任において管理してください。

⑤ 当館に対して、日々の売上額及び月ごとの総売上額を所定の様式にて報告してください。

(4) 営業保証金

当館の指定する期間内に、次の金額を営業保証金として預託してください。（営業保証金は契約期間終了の際にお返ししますが、無利息とします。）

金 100 万円

(5) 施設・設備改修等の負担区分

受託者は当館が設置した既存の什器備品等（別紙参照）を無償で使用することができます。

その他の区分については、次のようになります。

① ディスプレイ等で必要な什器や備品、運営に必要なレジやパソコン等の機器については受託者の負担となりますが、設置に際しては事前に当館へ報告および承認を得てください。

② 当館のイメージと調和の取れた魅力的なショップを作り上げるため、館内外へのサイン等については、当館と協議を行うこと、最終デザインは当館の承認を得ることとさせていただきます。

③ 内装の改修や什器備品の増設等が必要な場合は、当館の承認に基づき、受託者の負担において行ってください。

(6) 光熱水費等の負担区分

営業場所で使用する光熱水費、清掃費、廃棄物処理費、殺虫殺鼠剤、消耗品費、小修繕費、外線電話接続工事及び電話料金、インターネット回線接続工事及び通信料等については受託者の負担とします。光熱水費等については、当館の指定する方法により期限までにお支払いください。

(7) 準備期間

① 契約締結日から営業開始日の前日までを営業準備期間とします。なお、準備期間中の管理手数料は不要ですが、準備期間中に契約を解約する場合は、違約金が発生しますのでご注意ください。

② 現場への備品の搬入や商品の設置等の作業開始の日は、令和 6 年 4 月以降を予定しており

ます。具体的な日程については、当館と協議の上、決定してください。

(8) その他

- ① 過去3年間に営業販売に関し、所管行政庁から営業許可の取消し、営業禁止又は営業の停止の行政処分を受けた者は応募できません。
- ② 受託者は、自らの名義と責任をもって委託業務遂行上の一切の取引を行ってください。
- ③ 当館は、受託者の業務に関して第三者との間に生じる債権債務については一切責任を負いません。
- ④ 受託者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡、転貸、その他担保の用に供することはできません。
- ⑤ 次の各号に該当するときには、契約を取り消し、又は変更することがあります。
 - ア 天変地異等により営業場所が使用不能になったとき
 - イ 受託者が契約条件に違反したとき
 - ウ 受託者が応募者の資格を失ったとき
 - エ 正当な理由なくして、指定する期日までに営業を開始しなかったとき
 - オ 東京都が公益財団法人東京都歴史文化財団との指定管理者の指定を取り消す等の場合
- ⑥ 契約が終了した場合には、受託者は2週間以内に、受託者の負担で本物件を原状回復して、当館に引き渡すこととします。
- ⑦ 受託者は、本ショップ業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはいけません。また、本ショップ業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければなりません。契約終了後もまた同様とします。
- ⑧ 暴力団又はその他暴力的団体の構成員は応募できません。

9 質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

質問は、令和6年1月22日(月)までとします。Eメールでのみ受け付けます。電話等Eメール以外の方法での問合せ及び期日以降の問合せは一切受け付けませんのでご注意ください。

(2) 質問事項

質問事項は、項目ごとに簡潔明瞭に記述してください。

(3) 回答

質問事項を集約したものを質問者全員に、令和6年1月29日(月)までに、Eメールで送付します。

10 応募届等の提出

本募集への応募を希望する者は、令和6年2月12日（月）（必着）までに、発送履歴が追跡できる方法で所定の応募届（当館ホームページ上からダウンロード）及び次の書類を、当館に提出してください。

- (1) 法人登記簿謄本
- (2) 納税証明書（法人住民税・事業税及び法人税につき直近3事業年度分）
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（直近3事業年度分）
- (4) 法人の概要及び特徴
- (5) 営業所一覧表
- (6) 企画書（A3横。ページ数15枚程度。但し、下記項目は必ず記載のこと。）

項目	視点
コンセプトとセールスポイント	<p>店舗運営、事業展開の基本方針、考え方及びセールスポイントを示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当館の特徴をとらえ、美術館が示す店舗運営の基本的な考え方に合致したコンセプトとなっているか。 ② ミュージアム・ショップとして、他店舗との差異を考慮し、独自性を打ち出しているか。 ③ 集客・売上につながる販売戦略に秀でているか。
運営の考え方	<ol style="list-style-type: none"> ① 店舗の名称（候補） ② 利用の対象（ターゲット） ③ 広報戦略（ウェブ展開など） ④ 販売商品、価格表、営業時間等 ⑤ 当館オリジナル商品の企画・開発案等（実施にあたっては当館と事前に協議していただきます。） ⑥ 食品を取り扱う場合は食品衛生管理 ⑦ 運営方法（人員配置等） ⑧ 店舗責任者の経歴書
店舗イメージ・レイアウト （図面・パース等）	<ol style="list-style-type: none"> ① コンセプトに合致した店舗イメージになっているか。 ② 収益性や効率性を考慮したレイアウトになっているか。 ③ 来店者の導線および安全に配慮したレイアウトになっているか。
当館事業との連携、協力	<ol style="list-style-type: none"> ① 当館の事業と関連した店舗運営の基本方針 ② 当館の事業運営への協力体制（展覧会事業等） ③ 開館30周年（令和7年度）のためのオリジナルグッズ開発
収支計画・費用負担等	基本収支計画（売上、集客計画及び経費内訳等）及び管理手数料
接客・ホスピタリティ等	<ol style="list-style-type: none"> ① 海外からの来店者に向けての体制（多言語対応等） ② 接客等についての店員への指導方針
その他の自由提案	

※上記のうち(1)～(5)は1部(社名あり)、(6)は10部とし、そのうち8部は社名なし、2部は社名ありとしてください。

11 受託予定者の選考

(1) 書類審査の実施

提出された書類について、書類審査を実施します。

書類審査の結果、プレゼンテーションを行っていただく方には、ご連絡をいたします。

なお、応募者から提出された書類については、審査の結果にかかわらず、返却いたしません。

(2) プレゼンテーション及び審査等

① プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションの日時については、11(1)の審査結果と一緒に通知します。実施日は、令和6年2月下旬を予定しています。

② 受託予定者の決定及び審査結果の通知

受託予定者の決定は、令和6年3月上旬を予定しています。

審査結果は、プレゼンテーション参加者全員に文書で通知します。

なお、審査の内容についての問合せには一切応じません。

12 全体のスケジュール(予定)

令和5年12月28日(木)～	募集要項掲示(当館ホームページ)
令和6年1月22日(月)	質問受付締切
令和6年1月29日(月)	質問回答送付
令和6年2月12日(月・振休)	応募届・企画提案書等提出期限(必着)
令和6年2月下旬	プレゼンテーション及び審査
令和6年3月上旬	委託予定者決定・審査結果通知
令和6年3月上旬	契約締結
令和6年4月中旬	営業開始

※スケジュールは、諸般の事情により予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

問合せ・書類提出先

東京都写真美術館 管理課 経理係 （担当：坂井、滝沢、庄司）

住所 〒153-0062

東京都目黒区三田 1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話 03（3280）0032 ※受付時間 10時～18時

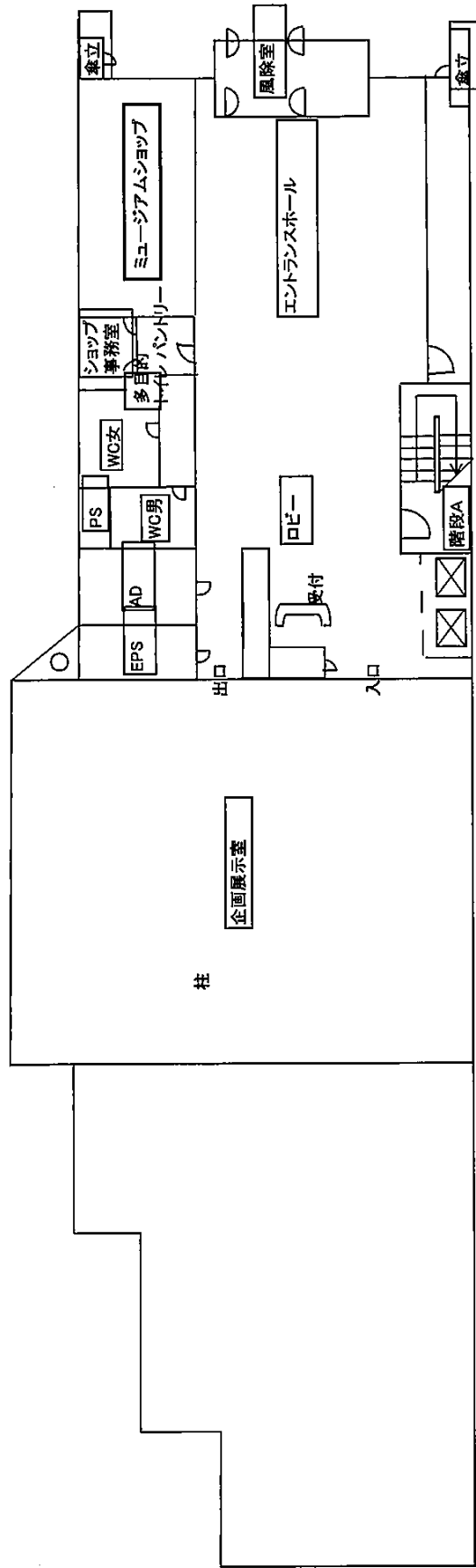
Eメール keiyaku@topmuseum.jp

休館日は、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館）ですが、上記電話はつながります。※ただし、12月29日（金）～1月1日（月・祝）は、電話はつながりませんのでご注意ください。

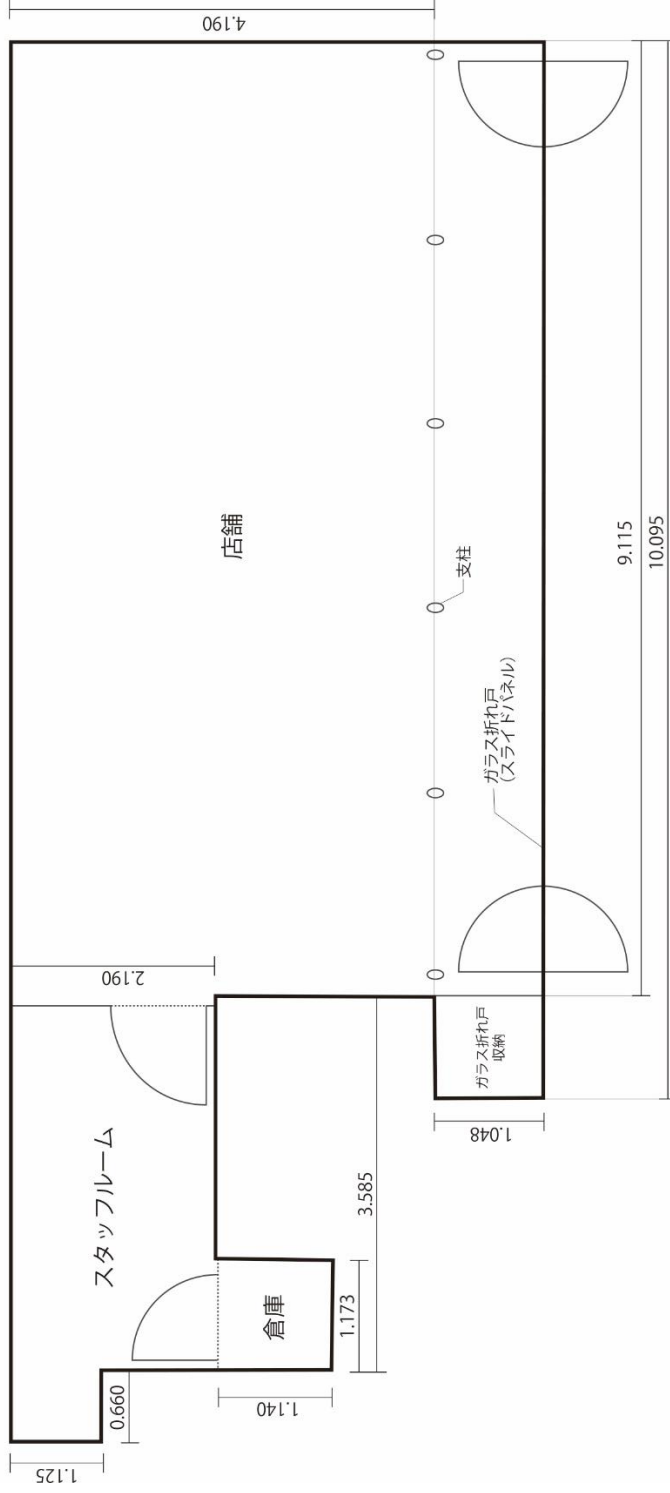
ミュージアム・ショップ 基本設備一覧（備品）

	名称	形状 (W×D×H)	数量
1	壁面本棚	W900×D600×H2100mm	8台
2	壁面パネル	W4375×D60×H2100mm	1枚
3	島什器(大)	W1800×D400×H1200mm	2台
4	島什器(中)	W1800×D800×H800mm	2台
5	島什器(小)	W900×D800×H800mm	4台
6	島什器(小)	W800×D600×H1800mm	1台
7	壁面棚	W900×D400×H2100mm	3台
8	壁面ポストカード棚	W802×D400×H2100mm	2台
9	レジカウンター	W2750×D630×H1000mm	1台
10	作業台	W1600×D450×H1000mm	1台
11	折りたたみテーブル	W900×D800×H800	2台
12	折りたたみテーブル下商品陳列台	W750×D750×H70	1台

東京都写真美術館 2階 略図



東京都写真美術館2階ミュージアム・ショップ図面



店舗	面積計算式(m)	小計(m ²)
	4.190 × 9.115	38.192
	1.048 × 10.095	10.580
	合計面積(m ²)	48.772

スタッフルーム	面積計算式(m)	小計(m ²)
	2.190 × 3.585	7.851
	1.125 × 0.660	0.743
	合計面積(m ²)	8.594

倉庫	面積計算式(m)	小計(m ²)
	1.140 × 1.173	1.337
	合計面積(m ²)	1.337

ミュージアム・ショップ合計面積(m ²)	58.703
----------------------------------	--------